

【令和5年度 スポーツ振興事業 実施計画】

《市民スポーツの振興》

1 スポーツ教室等事業

「市民ひとり1スポーツ」を目標に掲げ、子どもから高齢者まで幅広く市民が参加できる生涯スポーツを推進するため、ニュースポーツ教室や講習会を開催する。

また、引き続き「ボッチャ」をニュースポーツ教室に取り入れ、パラスポーツの普及に取り組む。

- (1) 予定回数 年間 60 回
- (2) 場 所 ローズアリーナ、金谷体育センター、川根体育館、川根地区センター
初倉中学校、北部体育館
- (3) 時 間 19 時 30 分～21 時 00 分
※室内ペタンク 9:30～11:00 (ローズ、金体、川根セ)
※ママさん教室 19:10～20:30
- (4) 参加資格 市内に在住、在勤の一般の方
- (5) 指導者数 3 人(スポーツ推進委員)
- (6) 実施方法 1 期ごとに参加者を募集し、参加費(1 回あたり 200 円で算出)を徴収する。
※但し、教室以外の講習会・練習会は無料とする。
- (7) 実施計画 (種目、回数等)

種 目	期数	回数
ニュースポーツ体験会(仮称)	2 期	2 回
ワンバウンドふらば～るバレーボール	5 期	20 回
〃 練習会	1 期	1 回
トランポウオーク(男のトランポ含)	4 期	18 回
ママさんスポーツ教室(複数種目)	2 期	10 回
室内ペタンク練習会	3 期	3 回
ボッチャ教室	3 期	6 回
合 計	20 期	60 回

- (8) その他 令和4年度までの「ニュースポーツ教室」を指導者となるスポーツ推進委員及び体験時間を増やしたもう少し大掛かりな「ニュースポーツ体験会」に変更して実施する。

2 スポーツ大会

別紙、令和5年度大会日程のとおり

○市主催大会

日時	大会名	会場
7 / 9 (日)	みんなで歩こう！トランポウオーク (参加人数を200名に限定して実施する予定)	ローズアリーナ

9 / 24(日)	市民ペタンク大会 (詳細は今後検討予定)	ローズアリーナ
10 / 8 (日)	しまだパラスポーツパーク 2023	ローズアリーナ
12 / 17(日)	市民ワンバウンドふらば～るバレーボール大会 (詳細は今後検討予定)	ローズアリーナ
1 / 1 (祝)	みんなで走ろう！元日マラソン (詳細は今後検討予定)	リバティ

3 派遣事業

各地域や団体から、スポーツ指導員の派遣依頼があった際は、スポーツ推進委員を派遣する。

4 ジュニアスポーツクラブ事業

- (1) 予定回数 年間各 20 回程度
(2) 時 間 2 時間程度
(3) 種目及び場所 陸上（陸上競技場）、水泳（ローズアリーナ）、ミニバス（三小）、バレーボール（五小）、ソフトテニス（伊太庭球場）
(4) 定 員 各教室とも 30 人程度
(5) 参加資格 市内在住の小学 4 年～ 6 年生
(6) 指導者数 4 人～10 人（市内競技団体に所属する講師）
(7) 実施方法 年度初めに参加者を募集し、参加費（1 期 20 回：4,000 円）を徴収する。
また、指導をいただいている競技団体には市から謝礼をする。
(8) 備 考 硬式テニスは、指導者の事情により令和 5 年度での継続が困難であったため、ソフトテニス協会の協力を得て、新たにソフトテニスを実施する。

5 学校プール開放事業

市内小学校 15 校で、各校 6 日間ずつ、夏休みのプール開放を実施する予定。

6 スポーツで優秀な成績を収めた方の賞揚

全国大会に出場するなど、スポーツで優秀な成績を収めた者を賞揚する。

- ・全国大会等出場者に対する報奨金事業
- ・小中学生に対する島田市スポーツ賞表彰事業

7 スポーツ関係団体への支援

NPO 法人化した島田市スポーツ協会の活動を支援していくと共に、島田市スポーツ少年団本部の活動を引き続き支援していく。

8 その他の主な事業

(1) 姉妹都市スポーツ少年団交流事業（島田市スポーツ少年団主催事業）

島田市・氷見市とのスポーツを通しての交流を行う。

開催日：令和5年7月28日（金）～30日（日）二泊三日

開催地：富山県氷見市

(2) 第24回しずおか市町対抗駅伝競走大会

開催日：令和5年12月2日（土）

コース：県庁本館前⇒草薙運動場 総距離 42.195km

全12区間(出場選手12名)

(3) 野馬追いの里健康マラソン 及び みらい夢こども交流事業（予定）

開催日：令和5年12月2日（土）、12月3日（日）予定

宿泊先：福島県南相馬市

参加者数：小学生5～6人予定

《 スポーツ施設の整備 》

1 社会体育施設

各社会体育施設の施設及び備品の管理、及び、芝生等の育成管理・植栽の剪定等、常に良好な状態に保つよう管理を実施し、利用者の利便性や安全性の向上を図る。

(1) ナイター照明個別施設計画策定

現在、ナイター照明施設に使用されている水銀灯は、令和2年末をもって、国内製造・輸出・輸出が許可されなくなった（2013年採択 水俣条約）。今後、交換用水銀灯ランプの入手や灯具の修繕が困難となるため、灯具のLED化を進める必要がある。令和5年度は、市内小・中学校のグラウンド夜間照明施設や、島田球場等の社会体育施設に設置されている屋外照明施設（計16施設）について、調査・検討を行い、照明灯整備計画を策定する。

【予算額】5,973,000円 【工事内容】個別施設計画策定 1式

【工期】令和5年6月～令和6年2月（予定）

(2) 島田市川根体育館 自動火災報知設備 空気管修繕工事

利用者の安全確保のため、破損している自動火災報知設備の修繕工事を行う。

【予算額】1,727,000円 【工事内容】空気管修繕工事 N=1箇所

【工期】令和5年5月～令和5年8月（予定）

2 総合スポーツセンター「ローズアリーナ」外3施設

ローズアリーナほか3施設の施設及び備品の管理等、常に良好な状態に保つよう管理を実施し、利用者の利便性や安全性の向上を図る。

(1) 島田市総合スポーツセンター 事務室南面ガラス窓漏水対策工事

利用者の安全確保のため、ガラスシール部等の経年劣化した箇所の修繕工事を行う。

【予算額】616,000円 【工事内容】漏水修繕（コーキング） N=1箇所

【工期】令和5年5月～令和5年8月（予定）

3 横井運動場公園・大井川緑地等

島田球場及び大井川緑地、社会体育施設各施設の、施設及び備品の管理、及び芝生等の育成管理・植栽の剪定等、常に良好な状態に保つよう管理を実施し、利用者の利便性や安全性の向上を図る。

(1) 大井川緑地（川越広場）トイレ改修工事

大井川河川占用上、現状不適格（搬出不可能であるため）となっているトイレの改修工事（搬出可能な構造へ変更）を行う。

【予算額】5,000,000円 【工事内容】改修工事 N=1式（トイレ棟:1基、給排水設備工事:1式、電気設備工事:1式）

【工期】令和5年11月～令和6年2月（予定）

《 スポーツ施設の管理 》

1 総合スポーツセンター「ローズアリーナ」外3施設

(1) 令和5年4月1日～令和8年3月31日 (3年間)

平成22年の総合スポーツセンター供用開始以降、総合スポーツセンター外3施設を、指定管理者制度により管理運営している。

また、令和5年度から3年間は、新たに「島田市中央公園外6施設」として島田市中央公園、島田市中央公園ミニ鉄道施設、島田市ばらの丘公園とともに一体的な管理とし、設置目的をより効率的・効果的に達成し、市民サービスの向上を図るため、指定管理者による管理を行う。

【指定管理料】 69,004,098円 (令和5年度)

【指定管理者】 しまだローズパートナーズ 代表企業 (株)スポーツプラザ報徳

【業務内容】

- ・業務箇所
 - ・総合スポーツセンター・中央公園庭球場・中央公園親子プール
 - ・伊太庭球場
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日 (3年間)
- ・指定管理料 206,874,621円 (3年間)
- ・業務内容 施設の管理業務、利用許可、利用者へのサービス提供、各施設の維持管理 (施設の管理点検、清掃、修繕)

(参考:「島田市中央公園外6施設」)

【指定管理料】 88,239,500円 (令和5年度)

【業務内容】

- ・業務箇所
 - ① 総合スポーツセンター・中央公園庭球場・中央公園親子プール
 - ・伊太庭球場
 - ② 中央公園
 - ③ 中央公園ミニ鉄道施設
 - ④ 島田市ばらの丘公園
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日 (3年間)
- ・指定管理料 264,451,037円 (3年間)
- ・業務内容 施設の管理業務、利用許可、利用者へのサービス提供、各施設の維持管理 (施設の管理点検、清掃、修繕、ばらの栽培及び展示 ほか)

2 田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」

(1) 令和3年4月1日～令和6年3月31日 (3年間)

令和元年度に完成し、令和2年6月6日にオープンした、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」を、「島田市田代の郷温泉」と一体的に指定管理者制度による管理運営を行う。民間のノウハウにより、自主事業を実施するほか、利便性や利用率の向上、及び経費の削減を図る。

【指定管理料】 0円 (令和5年度)

【指定管理者】 静岡ビル保善 (株)

【業務内容】

- ・業務箇所 田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場
(島田市伊太1番地の6)
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
- ・指定管理料 0円(3年間)
- ・業務内容 施設の管理業務、利用許可、利用者へのサービス提供、各施設の維持管理(施設の管理点検 芝生育成管理等 除草・立木剪定・清掃・修繕 ほか)

(2) 令和6年4月1日～令和11年3月31日 (5年間 予定)

令和6年度以降は、「島田ゆめ・みらいパーク」は、現管理期間(3年間)の実績を検証し、「島田市田代の郷温泉」との一体的管理・指定管理料・指定期間等について検討し、今年度に次期指定管理者の選定を行う。

- #### 【スケジュール】
- 8月 指定管理者募集の告示
 - 10月 指定管理者選定委員会
 - 11月 候補者選定の議決
 - 3月 協定書締結

【業務内容】

- ・業務箇所 島田ゆめ・みらいパーク
- ・指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間 予定)
- ・業務内容 施設の管理業務、利用許可、利用者へのサービス提供、各施設の維持管理(施設の管理点検 芝生育成管理等 除草・立木剪定・清掃・修繕 ほか)

3 横井運動場公園・大井川緑地等

(1) 令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年間)

指定管理者制度による管理運営を行う。民間のノウハウにより、自主事業を実施するほか、利便性や利用率の向上、及び経費の削減を図る。

【指定管理料】 61,500,000円(令和5年度)

【指定管理者】 (株)特種東海フォレスト

【委託内容】

- ・対象施設 ①横井運動場公園 ②大井川緑地 ③谷口スポーツ広場 ④大井川さくら緑地 (⑤島田市金谷体育センター) ⑥かなや大井川緑地
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
但し、⑤島田市金谷体育センターのみ、令和3年4月1日～令和5年3月31日
- ・指定管理料 333,500,000円(5年間)
- ・業務内容 施設の管理業務、利用許可、利用者へのサービス提供、各施設の維持管理(施設の管理点検 芝生育成管理等 除草・立木剪定・清掃 修繕 ほか)

4 金谷体育センター（「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」(PFI)）

(1) 令和5年4月1日～令和20年3月31日（15年間）

令和5年度から、島田市金谷体育センターは、「横井運動場公園・大井川緑地外4施設」から分けられ、「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」として、管理・運営されることとなった。引き続き、民間のノウハウにより、利便性や利用率の向上、及び経費の削減を図る。

（参考：「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」）

【契約期間】 令和3年9月13日～令和20年3月31日

【契約金額】 2,300,727,825円（契約期間全体）

【事業者】 金谷PFIパートナーズ株式会社

【対象の公共施設】 生活交流拠点施設（市役所支所、地域包括支援センター、住民健診、子育て支援及び多目的スペースの各機能を有する施設群）、公民館、図書館、体育館（島田市金谷体育センター）、都市公園

【契約内容】 設計業務、建設、工事監理業務、維持管理業務、運営業務、SPC運営管理業務

《 施設予約システムの運用 》

1 施設予約システム

島田市はデジタルを活用した行政業務の効率化、市民・事業者の利便性向上を進めている。令和2年度に、新型コロナウイルス感染症に係る国の臨時交付金を活用し、対面業務削減を目的に、施設予約システムを導入した。令和3年8月1日（10月使用分）から施設予約システムを運用している。また、利用者間の調整の場として「利用者地区別調整会議」を開催している。

【業務内容】

○対象施設 学校屋内体育施設、夜間照明施設、社会体育施設（ローズアリーナ・横井運動場公園・大井川緑地・金谷体育センター・かなや大井川緑地等）

○スケジュール ■予約システムの運用

①市内学校体育館 施設予約システム 稼働（申請開始）

令和3年8月1日（日）～運用中

②市内ナイター施設 施設予約システム 稼働（申請開始）

令和3年9月1日（水）～運用中

③社会体育施設 施設予約システム 稼働（申請開始）

令和4年4月1日（金）～運用中

■学校体育館・ナイター施設利用者会議（市内41施設：約260団体）

①令和5年度 利用者地区別調整会議（第1回）

6月30日（金）～7月20日（木） 中学校区毎、全8回

対象：令和5年度後期定期利用予定者

②令和5年度 利用者代表者会議（予定）

12月13日（水）19:00

対象：市内41施設の調整会議の代表者

③令和5年度 利用者地区別調整会議（第2回）

1月5日（金）～1月23日（火） 中学校区毎、全8回

対象：令和6年度前期定期利用予定者